

つがる市地域おこし協力隊公式 SNS 運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、つがる市地域おこし協力隊の Instagram、Twitter 及び Facebook のアカウント（以下、「つがる市地域おこし協力隊公式 SNS」という。）の運用に関する事項について定めるものです。

2 基本方針

つがる市地域おこし協力隊公式 SNS は、地域おこし協力隊から見た、つがる市の魅力や暮らしを世界へ発信することを目的としています。また、SNS を利用する若い世代をメインターゲットとして、観光ガイドには載らないつがる市のディープな情報を発信することで、首都圏に暮らす人々の観光、移住促進を図ります。

3 管理者

つがる市地域おこし協力隊公式 SNS の管理者は、地域創生課長とします。

4 発信内容

地域おこし協力隊目線から見た、つがる市の魅力や暮らし（自然、食、伝統、文化、アクティビティ等）を、写真や動画を通して発信します。

また、市内イベント情報やつがる市が関係する移住イベント情報を発信します。

5 発信時間

つがる市地域おこし協力隊公式 SNS の発信時間は、開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、管理者が必要と認める場合は、この限りではありません。

6 投稿等への回答

つがる市地域おこし協力隊公式 SNS の「コメント欄」及び「ダイレクトメッセージ」にいただきましたご意見・ご質問等につきましては、必要に応じて回答させていただきます。よって、管理者が全てのコメントを閲覧し、回答することを保証するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

回答が必要な場合や、市政全般についてのご意見・ご質問等は、市ホームページの「メールでのお問合せについて」をご利用ください。

7 利用者による書き込みの削除等

ユーザーによる投稿が次の事項に該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法令等に違反している内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの当市又は第三者の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (6) 人権・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等個人のプライバシーを侵害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

8 知的財産権

つがる市地域おこし協力隊公式 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、管理者に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

9 免責事項

- (1) つがる市地域おこし協力隊公式 SNS の掲載情報の正確性には万全を期しておりますが、管理者はユーザーがつがる市地域おこし協力隊公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 管理者は、ユーザーにより投稿されたつがる市地域おこし協力隊公式 SNS に対するシェア等につきまして、一切責任を負いません。
- (3) 管理者は、つがる市地域おこし協力隊公式 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは管理者に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、管理者に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) 管理者は、予告なく本運用ポリシーの変更や運用方法の見直しをすることがあります。

10 適用

この運用ポリシーは、令和4年8月3日から適用します。